



広報

かみかわ

7

2016 No.128

人の動き

■ 2016年5月31日現在（外国人含む）人口 11,929 男 5,669 女 6,260
先月比 1（男 10 女 -9）
■ 5月中の異動（人） 転入 19 転出 18 出生 8 死亡 8

冷た〜い！
でも 楽しい！！

P 2

特集

平成 27 年度下半期の
財政状況をお知らせします

P 4

国民健康保険税についてのお知らせ

P 5

国民健康保険高齢受給者証などの更新時期です

P 6

後期高齢者医療の年次更新を実施します

P 7

ご確認ください！指定緊急避難場所と指定避難所

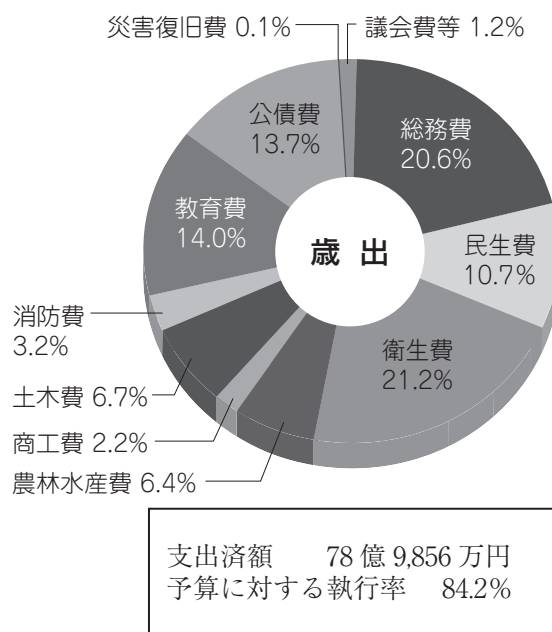
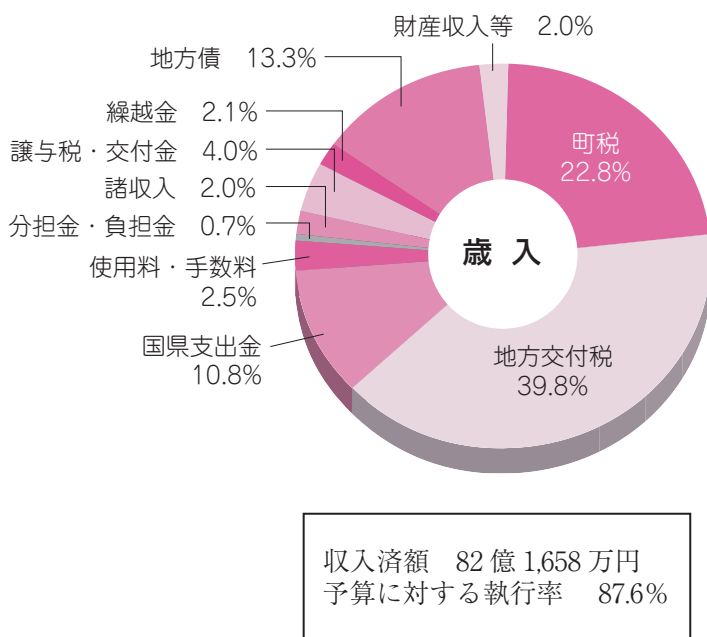
平成27年度下半期の財政状況をお知らせします。

人口 11,906人 世帯数 4,145世帯(平成28年3月31日現在)

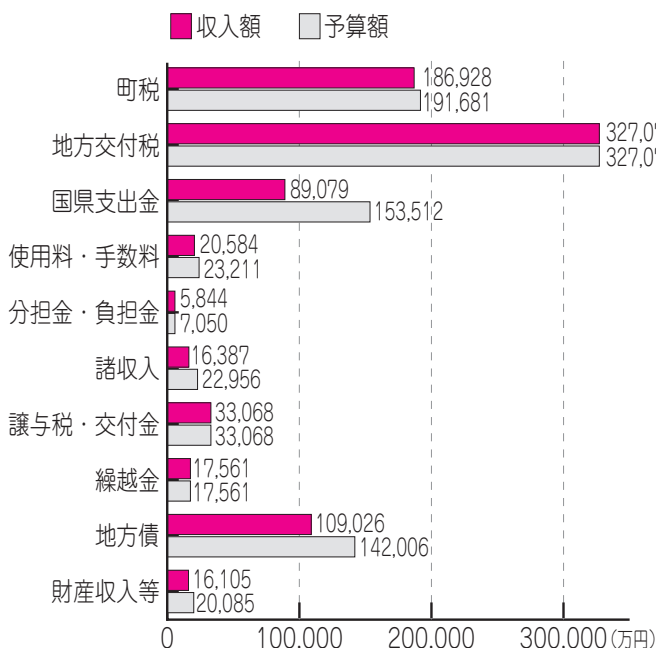
神河町の収入や支出の状況がどうなっているか皆様にご覧いただくため、平成27年度下半期(平成27年10月1日から平成28年3月31日)の執行状況をお知らせします。

平成28年3月31日現在の予算額ならびに執行済額は次のとおりです。(平成26年度からの繰越明許費を含む)

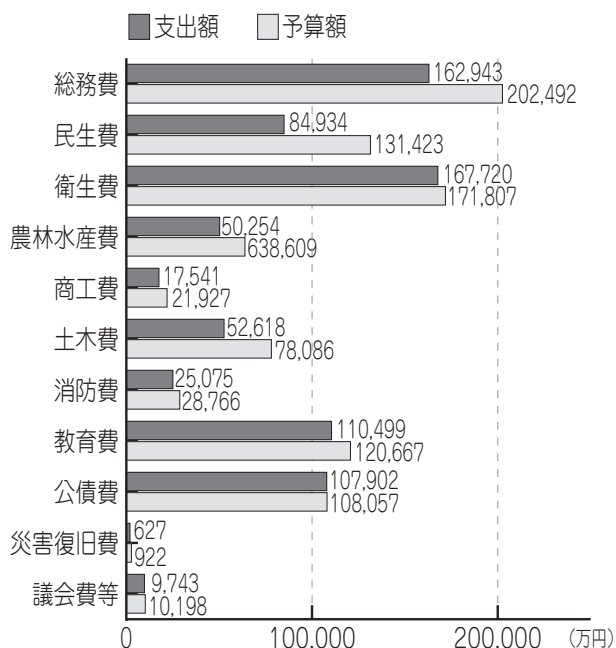
一般会計予算額 93億8,206万円(内1億2,453万円は繰越分)



<歳入の状況>



<歳出の状況>



特 別 会 計

会 計 名	区分	予算額	執行済額	執行率%	26 年度決算額
介護療育支援事業	歳入	6,672 万円	6,434 万円	96.4	6,600 万円
	歳出	6,672 万円	5,672 万円	85.0	5,517 万円
産業廃棄物処理事業	歳入	1,669 万円	992 万円	59.4	1,498 万円
	歳出	1,669 万円	265 万円	15.9	1,289 万円
寺前地区振興基金	歳入	4,311 万円	4,298 万円	99.7	6,771 万円
	歳出	4,311 万円	4,298 万円	99.7	6,771 万円
長谷地区振興基金	歳入	375 万円	343 万円	91.5	1,237 万円
	歳出	375 万円	343 万円	91.5	1,237 万円
国民健康保険事業	歳入	15 億 7,876 万円	13 億 7,312 万円	87.0	13 億 4,300 万円
	歳出	15 億 7,876 万円	14 億 5,662 万円	92.3	12 億 9,044 万円
後期高齢者医療事業	歳入	1 億 8,379 万円	1 億 587 万円	57.6	1 億 5,977 万円
	歳出	1 億 8,379 万円	1 億 5,700 万円	85.4	1 億 5,869 万円
介護保険事業	歳入	13 億 1,860 万円	10 億 4,766 万円	79.5	12 億 6,651 万円
	歳出	13 億 1,860 万円	11 億 6,754 万円	88.5	12 億 5,530 万円
土地開発事業	歳入	5,854 万円	2,169 万円	37.1	2,992 万円
	歳出	5,854 万円	147 万円	2.5	1,690 万円
老人訪問看護事業	歳入	1 億 1,308 万円	1 億 65 万円	89.0	1 億 949 万円
	歳出	1 億 1,308 万円	1 億 37 万円	88.8	9,950 万円

企 業 会 計

会 計 名	区分	予算額	執行済額	執行率%	26 年度決算額
水道事業	歳入	4 億 1,675 万円	4 億 1,926 万円	100.6	4 億 1,205 万円
	歳出	4 億 1,675 万円	3 億 7,267 万円	89.4	4 億 586 万円
下水道事業	歳入	7 億 7,842 万円	7 億 7,800 万円	99.9	7 億 8,700 万円
	歳出	7 億 7,842 万円	7 億 925 万円	91.1	7 億 5,544 万円
神崎総合病院事業	歳入	35 億 210 万円	31 億 5,041 万円	90.0	30 億 982 万円
	歳出	35 億 210 万円	31 億 8,566 万円	91.0	32 億 9,381 万円

※企業会計は収益的収支額（消費税込）のみを計上しています。

町民 1 人当たりの予算額（一般会計）

人口 11,906 人（平成 28 年 3 月 31 日現在）
 平成 27 年度 79 万円
 平成 26 年度 75 万円

町有財産の状況（一般会計）

☆土地 908,668㎡
 ☆建物 87,825㎡
 ☆有価証券 5,980 万円
 ☆出資による権利 3,045 万円
 ☆債権 1 億 8,266 万円
 ☆基金 42 億 2,944 万円
 ☆物品（車両） 99 台
 ☆物品（可搬式小型動力ポンプ） 13 台

町債（借入金）の残高

☆普通会計分 104 億 7,930 万円
 ☆水道会計分 20 億 310 万円
 ☆下水道会計分 55 億 8,605 万円
 ☆神崎総合病院分 20 億 6,191 万円
 合 計 201 億 3,036 万円
 ◎町民一人当りの額 約 169 万円
 （昨年同期 167 万円）

国民健康保険加入者の皆様へ①

国民健康保険税についてのお知らせ

問合せ

税務課
3410961国民健康保険税の納期
(普通徴収分)を変更します

平成28年度から納付書や口座振替で納めていただく普通徴収の納期を、年間6回から8回に変更します。なお、年金からの天引きにより納めていただく特別徴収の納期については、年金支給月の年6回から変更ありません。

《普通徴収の納期》

	7月	8月	9月	10月
変更前	1期		2期	3期
変更後	1期	2期	3期	4期

	11月	12月	1月	2月
変更前	4期	5期	6期	
変更後	5期	6期	7期	8期

国民健康保険税
納税通知書を送付します

平成28年度国民健康保険税納税通知書は7月中旬に送付します。

国民健康保険税は
世帯主に課税されます

国民健康保険税は世帯を一つの単位としているため、世帯主が国民健康保険に加入していても、その世帯の中に国民健康保険の加入者がいれば、世帯主が納税義務者となります。

国民健康保険税の
税率は据置きです

平成28年度国民健康保険税の税率については据置きになりますが、賦課限度額については、医療保険分、後期高齢者支援金分がそれぞれ2万円ずつ増額になります。

＜平成28年度の税率＞

	医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護保険分（※）
所得割額	5.39%	2.53%	2.59%
資産割額	18.8%	8.8%	12.0%
均等割額	21,500円	9,800円	12,500円
平等割額	16,400円	7,500円	6,500円
賦課限度額	540,000円	190,000円	160,000円

※介護保険分は40歳以上65歳未満の方のみ

＜算出方法＞

所得割額	加入者それぞれの前年度中の 総所得金額－基礎控除（33万円）×所得割税率
資産割額	加入者それぞれの当該年度の固定資産税額×資産割税率
均等割額	被保険者数×均等割額
平等割額	平等割額（1世帯につき）

年金からの
特別徴収について

65歳から74歳までの世帯主の方で、次の①～③のすべてに当てはまる方は、国民健康保険税が支給される年

特別徴収の納付方法の
変更について

次の①・②にあてはまる方は、手続きをしていただくことで口座振替による納税が可能になります。変更を希望される方は、税務課までお問い合わせください。

- ① これまで国民健康保険税を納期限内に納付されている方
- ② これからの国民健康保険税を口座振替により納付いただける方



国民健康保険加入者の皆様へ②

国民健康保険高年齢受給者証などの
更新時期です

問合せ

341-0962
住民生活課 国民健康保険係国民健康保険高年齢受給者証
の更新について

国民健康保険高年齢受給者証の有効期限は、7月31日です。
新しい受給者証は、普通郵便で世帯ごとに封筒に入れて、7月下旬に交付予定です。

この受給者証は、70歳から75歳未満までの方が対象で、自己負担割合を示すもので、受診される場合は、保険証と一緒に窓口で提示してください。また自己負担割合は、平成27年中収入により変更になる場合がありますので、ご確認をお願いいたします。

限度額適用・
標準負担額限度額認定証等
の発行について

神河町では、医療費の自己負担額が軽減される認定証を申請により発行しています。
現在交付されている認定証は7月31日で有効期限切れとなりますので、引き続き対象となる方は申請して

ください。なお、申請された場合はその月の初日から適用となります。

高額な医療費	事前手続き	医療機関・薬局等で
・70歳未満の方 ・70歳以上で住民税非課税世帯の方	住民生活課で交付申請が必要です	「認定証」を提示してください
・70歳以上75歳未満の方で 住民税非課税世帯でない方	申請は必要ありません	「高年齢受給者証」を提示してください
・75歳以上で住民税非課税世帯でない方	申請は必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください

特定疾病療養受療証の
更新について

特定疾病療養受療証の有効期限は7月31日です。新しい受療証は7月下旬に郵送します。

古い受給者証等について

古い受給者証は、役場に返却されるか、各人で責任を持って氏名・住所等がわからないようにして破壊してください。

受給者証の記載内容に変更があった場合や国民健康保険以外の健康保険に加入や扶養家族認定等された場合には早急に届け出をしてください。

・国民健康保険に関する届出（資格の取得喪失や被保険者証の再交付、限度額適用・標準負担額限度額認定申請など）をされる際には、マイナンバーの申告と本人確認が必要となります。世帯主と資格異動や申請の対象となる被保険者のマイナンバーがわかるも

の（マイナンバーカードや通知カード）、申請に来られる方の本人確認書類（運転免許証等）をお持ちください。

窓口で来られた方の本人確認ができない場合や第三者が手続きに来られた場合には身分確認を実施しています。ご理解とご協力をお願いします。

平成28年度の町ぐるみ
健診が始まりました！

今年度も町ぐるみ健診が始まりました。今後は、7月14日（木）に長谷町民体育館において、9月5日（月）7日（水）と9月29日（木）30日（金）の5日間を神崎支庁舎において実施します。（10月以降の実施予定については随時広報等でお知らせします。）ぜひともこの機会に受診をしていただき、病の早期発見・早期治療等、健康維持に努めてください。
また、神河町国民健康保険では人間ドック助成（上限額2万3500円）も行っています。この助成については公立神崎総合病院で受けられる場合と、その他健診機関で受けられる場合は申請方法が異なります。申請をされる場合は、住民生活課・国民健康保険係までお問い合わせください。

後期高齢者医療の

年次更新を実施します！

問合せ

住民生活課 34-0962
 兵庫県後期高齢者医療広域
 連合事務局(コールセンター)
 078-1326-1202

1 平成28年度後期高齢者医療保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

保険料のお支払い方法は、以下の2通りとなります。

① 年金からのお支払い

【特別徴収】

特にお手続きいただく必要はありません。また、口座振替によるお支払いに変更することができます。

② 口座振替や納付書でのお支払い

【普通徴収】

7月から翌年3月まで毎月納付書又は口座振替にて納付していただきます。

所得の低い方の軽減

以下の方は、平成27年中の所得に応じて平成28年度の保険料が軽減されます。

① 均等割額の軽減

(平成28年度)

同一世帯内の被保険者と世帯主の平成27年中の総所得金額等が次の基準額以下の場合、均等割額が軽減されます。

保険料の計算方法

① 均等割額

48,297 円

+

② 所得割額

(平成27年中(1～12月)の総所得金額等(※)－基礎控除額330,000円)×所得割率10.17%

II

①+②

平成28年度保険料額(上限57万円)

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です。

(ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、医療費控除額、障害者控除額、扶養控除額等の所得控除額は含みません。)

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準以下の世帯		軽減割合(軽減後の均等割額:年額)
基礎控除額(33万円)	世帯内の被保険者全員の所得(公的年金等控除額は80万円として計算する)が0円	9割(4,829円)※1
	上記以外	8.5割(7,244円)※1
基礎控除額(33万円)+26.5万円(※2)×被保険者数		5割(24,148円)
基礎控除額(33万円)+48万円(※2)×被保険者数		2割(38,637円)

※1 本来は7割軽減ですが、特例措置により9割または8.5割軽減となります。

※2 平成28年度保険料の低所得者軽減措置が拡充されました。

2 7月下旬に新しい被保険者証を送付します

被保険者証

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。8月1日から新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。保険料の納付状況によっては、有効期間が短い被保険者証(短期被保険者証)を送付することがあります。納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

8月以降の一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成27年中の所得により算出された平成28年度の住民税課税所得と平成27年中の収入額をもとに計算

されています。また、世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更されることがあります。

限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯員全員が住民税非課税の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、医療機関ごとに1か月間に支払う自己負担額が、外来・入院とも区分に応じた限度額までとなり、入院時の食事代についても減額されます。(柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く。)

認定証の更新時期は毎年8月1日です。現在、減額認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる方には、7月下旬に新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。世帯員全員が住民税非課税の方で減額認定証の申請をされていない場合は、住民生活課で申請をしてください。



ご確認ください！

指定緊急避難場所と
指定避難所が指定されました

問合せ

住民生活課 341-0963

指定緊急避難場所(集落施設等)一覧表

No.	施設・場所名	No.	施設・場所名
1	新田公民館	23	新野公民館
2	作畑秀峰館	24	野村集会所
3	作畑観音堂	25	野村多目的集会所
4	大畑コミュニティセンター	26	比延ふれあい集会所
5	越知公民館	27	比延公民館
6	岩屋公民館	28	地域交流館(寺前)
7	センター根宇野	29	鍛冶中央集会所
8	山田区新生館	30	大河構造改善センター
9	中村ドリームホール	31	上岩憩いの館
10	栗賀町公民館	32	上岩多目的集会所
11	福本揚羽ホール	33	高朝田集落農事集会所
12	貝野公民館	34	宮野公民館
13	寺野公民館	35	南小田農村環境改善センター
14	柏尾ふれあい館	36	上小田活動促進センター
15	加納営農センター	37	川上文化会館
16	東柏尾集落センター	38	大川原集会所
17	吉富集落センター	39	本村公民館
18	天理教神崎大教会	40	赤田多目的集会所
19	杉宮農センター	41	重行集会所
20	天理教神大分教会	42	為信公民館
21	大山なかよし会館	43	峠公民館
22	猪篠集落センター	44	栗区公民館
		45	測公民館

指定緊急避難場所・指定避難所
(町有施設等)一覧表

No.	施設・場所名
1	新田ふるさと村管理棟 ※
2	越知谷アクティブセンター 及び越知谷小学校
3	神崎体育センター
4	神崎小学校
5	神崎高校体育館 ※
6	神河中学校
7	寺前小学校
8	旧南小田小学校体育館 ※
9	長谷小学校
10	町民体育館
11	センター長谷 (2階部分のみ)

※ 指定緊急避難場所の指定のみ

『指定避難所』とは

被災者が一定期間滞在し、避難生活を送る場所
公共施設のみ指定

『指定緊急避難場所』とは

災害の危険が切迫した場合、住民の生命と安全を守る避難先
公共施設や集落施設

災害対策基本法が改正され、平成26年4月1日から施行されました。これに伴い、各自治体で『指定緊急避難場所』と『指定避難所』が指定されました。指定は建物の立地条件や構造基準に合わせ、『災害の種類ごと』に行われています。

指定の基準

①立地条件

『安全区域』(浸水想定区域や土砂災害警戒区域の外)に立地していること。

②建築物の構造基準

土砂災害警戒区域内であれば鉄筋コンクリート造等の極力強固な構造であること。地震を対象とした場合は昭和56年6月以降に適用されている『新耐震基準』の適用であること。

指定の考え方

神河町内には土砂災害警戒区域が多数あり、浸水想定区域も広範囲に設定されています。こうした立地内にある建物について、県や他市町の指定基準を参考に、次の基準で指定を行います。

①洪水(浸水)

想定

市川、越知川、猪篠川、小田原川、犬見川、栃原川、東山谷川の氾濫予測や発生。

考え方

想定浸水深が0.5m未満は条件なく指定。0.5m以上の場合は2階以上の階がある場合に2階以上の階部分を指定。

②崖崩れ、土石流及び地すべり

想定

土砂災害警戒情報の発表、崖崩れ、土石流及び地すべりの発生予測や発生。

考え方

鉄筋コンクリート造等の極力強固な構造の場合は、1階部分への開口部(窓など)からの土砂の流入を勘案し、2階以上の階がある場合に2階以上の階部分を指定。

③地震

想定

震度4以上の地震。

考え方

昭和56年6月以降着工の建物を指定。昭和56年5月末以前着工の建物の場合、耐震診断の結果安全であることが確認された場合のみ指定。

④土砂災害警戒区域内の洪水(浸水)

土砂災害警戒区域内で浸水想定区域外に立地している建物は、『崖崩れ、土石流及び地すべり』と併せて『洪水(浸水)』を対象とした指定緊急避難場所の指定を他市町の例を参考にしています。



在宅重症心身障がい児(者)への 訪問看護療養費の助成

問合せ 健康福祉課 ☎ 32 - 2421

在宅で生活されている重症心身障がい児(者)の方が、居宅において継続して療養を受ける必要がある場合、訪問看護療養費の一部を助成します。

ただし、介護保険対象者の方は、対象外となります。

対 象 者

身体障害者手帳において肢体不自由 1 級に該当し、かつ、療育手帳 A 判定の方
※所得要件があります。

助 成 額

訪問看護療養費利用料の 1 割を控除した額です。ただし、週 3 回までの助成となります。

申請に必要なもの

1. 申請書
2. 身体障害者手帳及び療育手帳
3. 印鑑

※申請書は、健康福祉課でお渡しします。



1,100万円の ふるさとづくり応援寄附金を いただきました！

問合せ 総務課 ☎ 34 - 0001

平成 27 年度のふるさとづくり応援寄附金（ふるさと納税）は、1,053 件、1,100 万円に上り、前年度の 103 万円から約 10 倍となりました。これは、昨年 10 月から株式会社さとふると契約し、インターネットからクレジットカードを利用した決済が可能となったことが大きな要因です。納税された方のお住まいは、近畿圏はもとより、関東圏が増加しており、インターネットにより当町の認知度がアップしたことが見て取れます。また、返礼品は神河町産のお米が人気で、全体の約 3 分の 2 を占めました。平成 28 年度も引き続き、多くのふるさと納税をいただけるよう PR していきます。

行政情報 町からのお知らせ

あなたの一票大切に

第 24 回参議院議員通常選挙

問合せ 選挙管理委員会（総務課）
☎ 34 - 0001

第 24 回参議院議員通常選挙が、次の日程で執行されます。

今回の選挙から、満 18 歳以上満 20 歳未満の方も選挙に参加することができますので、尊い一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう！



投票日 7 月 10 日（日）
投票時間 午前 7 時～午後 8 時

期日前投票

投票日当日に、仕事や買い物、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票をすることができます。

	期 間	開設時間
本庁舎	6月23日(木) ～7月9日(土)【17日間】	午前8時半 ～午後8時
神崎支庁舎	7月2日(土) ～7月9日(土)【8日間】	
センター長谷	7月6日(水) ～7月9日(土)【4日間】	午前8時半 ～午後5時

詳しくは、神河町選挙管理委員会まで、お問い合わせください。

ふるさと納税者居所別申込件数

地方名	申込件数	地方名	申込件数
北海道・東北	31	中国	24
関東	354	四国	14
北陸・甲信越	13	九州・沖縄	29
中部	84		
近畿	504	合計	1,053

（返礼品取扱業者一覧）

神河町自然薯組合（自然薯）・
かみかわ産直部会（米 15kg、
10kg）・栗原ファーム（自然
薯だしとろろ）・播州こうじ
や（こうじやセット）・峰山
高原ホテルリラクシア（宿泊
助成券）・栗賀ゴルフ倶楽部
（商品券）・豊楽（ご優待券）・
観光協会（カーミンセット・
ゆずセット 他）



介護保険負担限度額認定証の更新時期です。

問合せ 健康福祉課 介護保険係
☎ 32-2421

①介護保険負担限度額認定証の更新時期です。

低所得の方については、申請により、介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）・ショートステイ利用時の食費・部屋代の負担が軽減されます。

現在、交付されている認定証は7月31日で有効期限が切れますので、引き続きサービスを利用される方は、申請してください。

利用者負担段階と負担限度額については右記の表をご覧ください。

②介護保険負担限度額認定の判定内容が変わります。

①について、現在は課税年金（老齢年金など）収入のみが判定対象となっていますが、平成28年8月から、非課税年金（遺族年金・障害年金）収入も判定対象となります。このことにより、現在、利用者負担段階が第2段階の方のうち、一部の方は第3段階となる場合があります。

③要介護認定を受けられている方全員に、新しい負担割合証を送付します。

現在、介護認定を受けておられる方全員に負担割合証（びわ色）を発行していますが、7月31日で有効期限が切れますので、新しい証を送付します。自己負担は本人等の所得に応じて、1割または2割となります。新しい負担割合証が届きましたら、ご利用の介護保険サービス事業所に提示をお願いします。

利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	対象者		負担限度額（日額）			食費	
			部屋代				
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方		かつ、預貯金等が単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下	多床室	0円	3,000円	
				従来型個室	（特養等）		320円
					（老健・療養等）		490円
				ユニット型準個室	490円		
				ユニット型個室	820円		
第2段階	平成28年7月まで	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方		多床室	370円	3,900円	
				従来型個室	（特養等）		420円
	（老健・療養等）	490円					
	ユニット型準個室	490円					
	新設 平成28年8月以降	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方		ユニット型個室	820円		
				多床室	370円		
				従来型個室	（特養等）		820円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、上記第2段階以外の方		（老健・療養等）	1,310円	6,500円		
			ユニット型準個室	1,310円			
			ユニット型個室	1,310円			
第4段階	上記以外の方		負担限度額なし				

※世帯全員＝世帯分離をしている配偶者を含みます。



更新交付を希望される方は、手続きが必要です！

申請受付窓口・問合せ

中播磨健康福祉事務所(福岡保健所) 地域保健課
☎0790-22-1234

指定難病医療受給者証

<対象者>

有効期間が平成28年9月30日までの指定難病医療受給者証をお持ちの方で、平成28年10月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される方

※有効期限が平成28年12月末までの受給者証をお持ちの方については、別途お知らせします。

小児慢性特定疾病医療受給者証

<対象者>

有効期間が平成28年9月30日までの小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方で、平成28年10月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される、平成28年10月1日時点で満20歳未満の方

■ 申請受付予定期間

7月1日（金）～8月31日（水）
（土、日、祝は除く）

※9月30日（金）まで更新申請の受付は可能ですが、新しい受給者証の発送は10月1日以降になります。

※更新手続きに必要な書類・ご案内は、6月末までに各受給者宛に郵送します。7月上旬までに届かない場合は、必ず問合せ窓口までご連絡ください。

消費者
問題

熊本地震に便乗した
不審な訪問や電話に
ご注意ください！

数日前、友人宅に不審な2人組の訪問があり、被災者への寄付金を求められたようです。信用できないと思い断ったら、すぐに帰ったといいます。あやしいので、情報提供します。
(60歳代 女性)



ひとこと助言

- ☆熊本地震に関連して、義援金等を求める不審な訪問や電話に関する相談が寄せられています。
- ☆義援金等は、募っている団体等の活動状況や使途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。
- ☆不審な電話はすぐ切り、来訪の申し出があっても断ってください。また、金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。
- ☆疑問や不安を感じたら、神崎郡消費生活中核センター（電話 22-4977）にご相談ください。

ごみ
減量

「紙製容器包装ごみ」
の分別収集にご協力
ください！

27年度は9,390kgの「紙製容器包装ごみ」を収集しました。引き続き、燃えるごみを減量し、限りある資源を再利用するために、皆様のご協力をよろしくお願いします。

収集日 毎月第2土曜日
ごみ収集カレンダーの表示

容器包

収集場所 最寄りのごみステーション
対象品目



紙マークの表示があり、
汚れていないもの。

出せるもの

- ティッシュペーパーの紙箱・菓子箱・包装紙・日用消耗品の紙製外箱
(汚れが付着していないもの)

出せないもの

- 飲料パック・ヨーグルト・ラーメン・アイスクリーム等の紙パック・汚れや油がついた包紙
(すべて燃えるごみで出してください。)

出し方

- ①バラバラにならないように紙製のひもで十文字にくくるか、紙製の袋（紙マークがあるもの）に入れ、中身が飛び出ないように持ち手のひもをくくって出す
- ②見えやすいところにマジック等で名前を書いてください。

問合せ

- 中播北部クリーンセンター ☎ 32-2888
- 住民生活課 ☎ 34-0962

すまい
給付金

消費税率8%で住宅を購入された方へ
ご存知ですか？
最大30万円が受け取れる
「すまい給付金」

「すまい給付金」2つのポイント

- ★収入に応じて最大30万円がもらえます！
- ★入居後すぐに申請ができます！
(申請期限は引越してから1年3か月以内です)

どんなケースが
対象になるの？

どこでいつ申請するの？

- 持分を共有していれば、配偶者の方でも受け取ることが出来ます。
- ローンを組まれた方はもちろん、現金で購入された方も対象になります。
- 中古住宅（個人間売買を除く）も対象です。
- 住宅ローン減税と併用できます。（すまい給付金とは別の手続きが必要です）
- すまい給付金事務所に申請します。（確定申告とは別に行います）
- 専用の申請書類で、全国の専用窓口へ郵送にて申請します。
- 申請は引渡してから1年3か月以内が期限です。
- 申請後、約1.5か月～2か月で現金が振り込まれます。

申請の要件・方法などは

0570-0641186

(受付時間 9時～17時)

※土・日・祝含む

すまい給付金事務局

ホームページ

<http://sumai-kyufu.jp>

まで



第11回 かみかわ夏まつり

日時 8月6日(土) 午後6時30分～

場所 神崎小学校グラウンド

今年のテーマ

「かみかわ最高！！～みんなが誇れる神河へ～」

夏まつりが子どもたちの良きふるさとの思い出となることを目的とし、第11回かみかわ夏まつりを開催します。みんなで一緒に、今年の夏まつりも大いに盛り上げましょう！！
たくさんの皆様のご参加とご協力をお願いします。

夜店出店者

夏まつりを盛り上げる夜店出店者を募集

出店料 1ブース(テント半分) 2,000円
※1ブースにつきテーブル3台、イス5脚まで貸し出し可
(これを超える場合は、テーブル1台につき700円、イス1脚につき200円の追加料金)

対象者 町内在住若しくは町内事業所勤務の方

注意事項

- 発電機の持ち込みは禁止します
また、1.5kwを超える電力の使用については、超えた電力の1.5kwごとに1,000円の追加料金をいただきます
- 夏まつり翌日の片付けに必ず2名出席できること
- 応募者多数の場合は調整させていただきます

受付期間 7月1日(金)まで

受付場所 地域振興課 商工観光係
神崎支庁舎

花火基金

昨年の感動をふたたび…

1,000発を華やかに！
目標 2,500くち口！！

夏まつりを楽しみにしている子どもたちのために、一発でも多くの花火を打ち上げたいと思います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

受付内容 一くち口、1,000円
受付期間 8月6日(土) 夏まつり当日まで
受付場所 地域振興課 商工観光係、
神崎支庁舎、町内の各金融機関

☆8月5日(金)までにご入金いただいた方は、ケーブルテレビ夏まつり生放送のエンディングでテロップによりご紹介させていただきます。



申し込み・問合せ先

かみかわ夏まつり運営委員会事務局(地域振興課 商工観光係)
TEL 34-0971

6/6~10

今年も神河中学校2年生が頑張りました

地域で学んだ1週間!!
トライやる・ウィーク2016

皆さまのご協力のもと、今年も無事「トライやる・ウィーク」を終えることができました。この事業を推進してくださった協議会の皆さま、温かく見守ってくださった地域の方々、保護者の皆さま、そして何より多くの活動場所を提供してくださり指導していただきました事業所のボランティアの皆さま、本当にありがとうございました。生徒は、普段学校では見せない嬉しそうな表情や困惑した表情を見せる瞬間があり、自分自身の中でたくさん悩み、たくさん考えて行動したことでしょう。この経験が心の成長となり、人としてひとまり大きく成長して、今後の生き方にきっと良い影響を与えてくれることと確信しております。お世話になった全ての方に感謝いたします。ありがとうございました。

神河中学校長 楠田 敏彦



5/25 兵庫県行政評価事務所長 感謝状を受賞

— 行政相談委員の高内三千男さん（峠） —

行政相談委員としてご活躍されている高内さんが、その功績が顕著であると認められ、このたび感謝状を受賞されました。高内さんは、平成25年4月に行政相談委員に就任して依頼、「身近な相談相手」として、行政サービスに関する様々な相談を受け付けてこられました。

行政相談委員は、町内で定期的に開設される相談所で、行政サービスや各種制度の手続きなど、お困りごとや苦情、ご意見などをお聞きしています。詳しくは、社会福祉協議会（32 - 2303）へお問い合わせください。



5/22

おおかわち高原ハイキング

新緑の峰山高原・

砥峰高原を満喫！

新緑の季節をむかえた峰山高原から砥峰高原までを歩く、おおかわち高原ハイキングが開催されました。

このハイキングは、町スポーツ推進委員会がハイキングやウォーキングを身近に感じてもらおうと企画したもので、町内外から75人が参加。初夏のような陽気の中、時折吹く爽やかな風を感じながら、約10キロの道のりを3時間かけて歩きました。

ゴール手前の砥峰高原内の展望台では、眼下に広がる壮大な景色に感嘆の声が上がっていました。





岸本
やすあきさん（上岩）



小岩
清さん（南小田）

5/20 6/13

白寿おめでとうございます！！

5月20日に岸本やすあきさん（上岩）、6月13日に小岩 清さん（南小田）を町長が訪問し、白寿をお祝しました。

これからも健康に留意され、長生きしてくださいね。



6/5

人権文化のあふれる神河へ～

「地区別人権教室」事前研修会を開催

グリンデルホールにおいて、区長会、老人クラブ、人権文化推進員対象に、今年度の「地区別人権教室」の運営方法の説明並びに啓発映画「ここから歩き始める」を鑑賞しました。

人権文化のあふれる神河町になるために、推進員の皆様のご活躍と、地区別人権教室への多くの住民の皆様のご参加を心より願っています。
（地区ごとの人権教室の日程はP 20をご覧ください。）

6/1

移住コーディネーターに就任

— 山下裕太さん（27）長崎市出身 —

6月1日から「ひと・まち・みらい課」に所属し、町内への移住者や移住を検討している人の相談に応じる専任のコーディネーターとして就任しました。今後は、移住に関する手続きの支援や定住後のフォローを行ってまいります。

「神河町の事はまだまだ知るべきところがありますが、自然と人の良さはすぐにわかりました。町外から注目されている町だと思うので、今までの経験や視点から、特に県外から訪れた方々に魅力をお伝えできればと思っています。」



6/3

園田競馬カーミン特別レース

園田競馬場で「カーミン特別レース」が開催されました。これは、園田・姫路競馬が県下の自治体に協賛を呼びかけて開催するものです。今年は、ナイター初日の参加となり、開門ゲート周辺でオープニングイベントが行われました。カーミンもイベントに参加し、たくさんの来場者とふれあいました。メインレースとなった協賛レースの後は、表彰式が行われ、優勝騎手や馬主などに表彰状とカーミングスズや特産品などの副賞が手渡されました。



実施日	行 事 名	対 象 者	受付時間	場所
8日 (金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H26年6月生まれ H27年6月・11月 生まれ及び希望者	13:30 ～14:30	支庁 神崎 舎
26日 (火)	プレママ Café	妊婦と生後6か月のお子様の保護者	9:30 ～9:40	きら 館
26日 (火)	もぐもぐ教室 (離乳食教室)	H28年3/25～ 5/19生まれ	13:30 ～13:40	神崎支庁 舎
27日 (水)	1歳6か月児健診	H26年11～12月生まれ	13:00 ～13:30	
	3歳児健診	H25年3月～4月生まれ		
5日 (火)	栄 養 相 談 健 康 福 祉 な ん で も 相 談	一 般 住 民	9:00 ～11:30	

熱中症にご注意ください ～7～8月がピークです!～

「熱中症」は、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。屋外だけでなく、室内で何もしないときでも発症する場合があります。

「水分補給」と「暑さを避けること」で予防しましょう。

- 水分・塩分の補給：室内でも外出時でも、のどの渇きを感じてなくても、こまめに水分補給。運動や作業時は塩分の補給も忘れずに。
- 体温調整をするために：通気性のよい、吸湿、速乾の衣服の着用。必要時は保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体の冷却。日頃の運動習慣。
- 熱中症になりにくい室内環境：扇風機やエアコンの利用、こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など。
- 外出時の注意：日傘や帽子を利用し、天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える。日陰の利用。こまめな休息。

*高齢者や子ども、障がい者など、特に注意が必要な方には、周囲の人で気を配りましょう。

*節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようにご注意ください。

◆自力で水が飲めない、意識がない場合は、
すぐに救急車を呼びましょう!

夜間メンズクッキング参加者募集

あなたは自分の健康に自信がありますか? 1人になっても健康で長生きする食事ができるよう、料理を習ってみませんか? 料理の基本から仲間と学び、バランスのよい食事を作って楽しく過ごしましょう。お待ちしております。



- 日程：7/22, 8/5, 8/19, 9/2, 9/16
- 時間：18時30分～20時30分
- 場所：中央公民館2階 調理室
- 会費：300円(保険料)、毎回材料代別途
- 持参品：米0.5合、エプロン、三角巾
- 締切り：7/15(金)までに健康福祉課(32-2421)へお電話ください。

食中毒は夏場(6～9月)に 多く発生します!



食中毒を引き起こす細菌の多くは、室温(約20℃)で活発に増殖し始め、人間の体温ぐらいの温度で増殖のスピードが最も早くなりますので、これからの季節は気をつけましょう。

●食中毒予防の三原則

菌をつけない⇒こまめな手洗い(石鹸で)
増やさない⇒早めに食べる、低温で保存
やっつける⇒中心部までしっかり加熱

Cooking

元気の素、いただきます!!
旬の野菜を食べよう

スープ 枝豆の冷製スープ(2人分)

【 作り方 】

- ① かつおだしにしょうゆ・塩・コンソメを加え、一度沸かし粗熱を取る。
- ② ①の半量と枝豆をミキサーにかけ、枝豆ペーストを作る。
- ③ 残りのだし汁をひと煮立ちさせ、水溶き片栗粉でとろみをつける。
- ④ ②と③、生クリームを合わせ、冷蔵庫で冷やす。

(農林水産省ホームページより)

～かみかわの食育～

7月の旬の食材：えだまめ

おつまみで食べることが多い枝豆ですが、一手間加えることで美味しい一品に変身します。

暑い夏は冷たく口当たりの良い料理が好まれます。水分補給になる冷製スープは食欲が低下した時にもおすすめです。



(1人分の栄養価) エネルギー：63kcal
塩 分：0.8g

【 材 料 】

- ・むき枝豆(ゆで) 130g
- ・生クリーム 小さじ2
- ・片栗粉 小さじ2
- ・水 大さじ1
- ・かつおだし 300cc
- ・薄口しょうゆ 小さじ1/2
- ・塩 小さじ1/5
- ・コンソメ(顆粒) 小さじ1





公立神崎総合病院 Q&A ☎ 32-1331

hospital

健康長寿には欠かせない食事と運動

Q なぜ、運動が大事なの？

A 年齢を重ねるごとに、筋力が低下し、活動も低下しやすくなります。その結果、転倒・骨折、移動能力の低下、日常生活に困難をきたすなど、悪影響を及ぼす可能性が高くなります。

Q 食事と運動は関係があるの？

A 最近の研究でも証明されており、筋肉を大きくする（減らさない）ためには、運動だけではなく、栄養にも配慮すればさらに効果があります。

Q 食事はこういったものを食べた方がいいの？

A まずは3食しっかり食べ、必要なエネルギーや栄養素を十分に摂取してください。次に筋肉量を増やすためには、たんぱく質やビタミンDが重要な栄養素とされています。たんぱく質は肉・魚・卵・大豆製品・乳製品に、ビタミンDは魚・卵・きのこ類に多く含まれます。

最近では手軽で便利に補給できる飲料（栄養補助食品）も開発されており、少ない量で多くのたんぱく質を補給できます。食品をうまく活用して、上手に栄養を取りましょう。

Q 運動はどうしたらいいの？

A 日中は少しでも動くように心がけ、夜はしっかり寝るという生活リズムを整えましょう。一日の中でウォーキングやトレーニングを行う時間帯を決めておくことも大切です。ペットの散歩や買い物なども良い運動になります。

理学療法士 水谷涼太

Care
Station



ケアステーションかんざきだより

☎ 32-1910

憧れを力に！

子育てをしていると、悩むことも増えてますが、礼儀作法を身に付けることもその一つですね。

親として、身に付けてほしいと願えば願うほど、時には行き過ぎたかわりになってしまうことがあります。子どもを取り巻く事件でも、しつけか、虐待かといった議論がなされるぐらい難しい問題です。

礼儀作法は、教えたからといってすぐに身につくものではありません。何度言ってもできないわが子に、イライラして追いつめてしまうことがあります。これでは、親が期待する行動が身につかないばかりか、子どもの自尊心を傷つけ、親子の関係もぎくしゃくしたものになってしまいます。

子どもたちの心と身体の成長には個人差があり、礼儀作法を獲得できる時期もまちまちです。今できなくても、いずれできることもたくさんあります。できたかどうか

の結果にとらわれ過ぎず、子どもを信じて、繰り返し言い続けることが大切です。

また、憧れの人がいると自然にその姿や振る舞いが身につくことがあります。イチロー選手に憧れ、その打撃を真似している子どもたちが、次第にその考えや振る舞いまで真似し始めるのです。

他者を尊敬して、憧れを抱くことは素晴らしいことです。子どもたちが、他者の良さを認めることができるのは、そのままの自分を丸ごと受け入れてもらっているという"親との信頼関係"があるからです。きっとこれから、子どもたちは、多くの憧れの人と出会い、自らの力でも必要な礼儀作法を身に付けることができるのではないのでしょうか。

周囲からの目やこうあるべきだといった子育て論に振り回されず、目の前の子どもとじっくり向き合い、子ども自身の育ちを応援していきたいですね。



神河シニアカレッジ 教養講座

会場：神崎公民館 大ホール

月 日	時 間	内 容
7月28日(木)	10:30 ～12:00	「神河の伝説散歩 2」 播磨学研究所研究員 埴岡真弓

成人ゼミナール

会場：夢中庵(神河町大河)

月 日	時 間	内 容
7月16日(土)	13:00 ～15:20	「竹紙・竹筆について～竹紙の郷 夢中庵にて～」 竹紙・竹筆作家 田崎博和

7月のロビー展

中央公民館 ミニキルト展
(キルトサークル クローバー)

神崎公民館 書道作品展
(神河シニアカレッジ書道クラブ)

公民館子ども教室

茶道教室
会 場：中央公民館 第2研修室
日 時：7月23日(土)
開級式 10:00～

お菓子づくり教室
会 場：大河内保健福祉センター
日 時：8月6日(土)
開級式 9:00～

第6回 かみかわ寄席 ～ 桂吉弥独演会 ～

日 時 平成28年7月23日(土)
開場 14:30 開演 15:00

会 場 中央公民館グリーンデルホール

出演者 桂吉弥、桂弥太郎、桂しん吉

入場料 前売券 2,000円
(当日は500円増)
※全席自由



神河町文化協会映画会 のお知らせ

作品名「信長協奏曲 (NOBUNAGA CONCERTO)」

日 時 7月9日(土)
上映① 10:00 ② 14:00 ③ 18:00

会 場 中央公民館 グリンデルホール

入場料 大人(高校生以上) 前売券 800円
(当日は200円増)
◎前売券販売所
中央公民館、神崎公民館、
神崎支庁舎、センター長古

出 演 小栗旬、柴咲コウ、
向井理、山田孝之、他

主 催 神河町文化協会

後 援 神河町、神河町教育委員会



「神河シニアカレッジ趣味クラブ」と「成人ゼミナール (5月21日)」の活動



陶芸クラブ



色えんぴつ画クラブ



成人ゼミナール 森川あやこ先生



文 芸 欄

神河シニアカレッジ 短歌クラブ

川縁のむらさきの花房なりに
木にからまりて川面に映る
初夏の風と若葉にフジの花
ゆらゆらゆれて何をかささやく
ユキヤナギ春霜の朝花二輪
桜の頃には純白満開
仙人の入らぬ山々藤の花
われが主と咲き乱れおり
寄せ植の梅の木今年も青々と
こつぶの梅を沢にみのらす
暗闇の嵐の庭にルルと鳴く
モリアオガエル雨に打たれて
たんぽぽが遠近に咲く畦道を
杖つきとほる風のふく朝
何処よりまいい込みしや山椒魚
汝が棲むには水路にあわず

岸口 操
戸田加代子
岡田 陽文
佐想 克代
本田ふさゑ
村川 和子
古川 雍子
藤原 信吾

俳句サロン「夢句会」
達筆なお品書きなる穴子飯
石楠花の薄紅の夜明けかな
弾きなれしピアノの調べ若葉風
夏帽子かぶる少年スリムなる
訪れし生まれ故郷の初夏の風
句友増え輪になって踊る踊り子草
一本の藜残して父想う
夏隣約束のありブーツ履く
祝日の兜飾りや奥座敷敷
流れゆく先は何処や花筏
畑にて飲むコーヒーや春深し
行く春や唱えながらの写経する
父となりし友の背を追う緑夜かな

近沢 正人
橋元 文子
上山眞智子
三木 依子
太田 敦子
近沢 節子
大森 春美
鶴野 美保
中井 幾代
福岡眞由美
藤原 慶子
高内 和子
山口 貴士



おひさま☆きらきら通信

きらきら館（神河町中村 29） 問合せ TEL 32 - 2410

開館時間 9:00 ~ 17:00 休館日 月曜日

大人のおはなし会

7月13日（水） 10:00 ~

場 所 きらきら館

創作話やグリム童話など、大人の方もお話を楽しみませんか？託児もありますので、お問合せください。

夏のおはなし会

7月28日（木） 10:00 ~

場 所 きらきら館

未就園児・幼稚園・小学生と年齢別で話を聴きます。読書とは違う、楽しさを感じてみませんか？

貯金箱づくり

7月30日（土） 10:00 ~

場 所 きらきら館



ダンボールと紙皿を使い、壁掛けできる貯金箱をつくります。オリジナルの貯金箱に挑戦しよう！

※申込みが必要です。定員30名（きらきら館 ☎ 32 - 2410）

あそびにきてね！

おひさまルーム・なかよしルーム

場 所 大河内保健福祉センター 2階
（神河町比延 5-2 TEL 34 - 0315）

利用時間 … 10:00 ~ 16:00

休 館 日 … 土曜・日曜・祝日
（警報発令時はお休みです）

きらきら七夕会

8月5日（金） 9:30 ~

場 所 きらきら館

♪笹の葉さ～らさら～ 織姫様と彦星様が会えますように…と願いながら、七夕飾りを作って大笹に飾り付けをします。年中行事の七夕を子どもや大人もみんなで見ましょう。

※子育てグループ活動・体操教室は途中入会できます。問合せはきらきら館まで
※グループ活動・体操教室・あおぞら図書館・おはなしなあに？の日程はくらしのカレンダー（P21）をご覧ください。

おすすめ図書（中央公民館）



残りの者

著者 朝井まかて 発行所 双葉社

時は幕末、徳川家に江戸城の明け渡しを命じられる。官軍の襲来を恐れ、女中たちが我先にと脱出を試みるなか、大奥にとどまった「残りの者」がいた。彼女らはなにを目論んでいるのか。それぞれの胸のうちを明かした五人が起こした思いがけない行動とは—！

図書室へ行こう！ 中央公民館・神崎公民館

新刊図書のご案内

中央公民館

残りの者	朝井まかて
そうざいサラダ	ワタナベ マキ
世界でもっとも貧しい大統領	
ホセ・ムヒカの言葉	佐藤美由紀
アメリカ最後の実験	宮内 悠介
うめ婆行状記	宇江佐真理
武蔵無常	藤沢 周
ポイズンドーター・ホーリーマザー	
	湊 かなえ
罪の終わり	東山 彰良
わたしの容れもの	角田 光代
大橋鎮子と花森安治	
「暮しの手帖」二人三脚物語	
	塩澤 実信
	他 10 冊

神崎公民館

カエルの楽園	百田 尚樹
秋霜	葉室 麟
向田理髪店	奥田 英朗
ツバキ文具店	小川 糸
風待心中	山口恵以子
溺れる月	新野 剛志
若様とロマン	畠中 恵
総理に告ぐ	永瀬 隼介
手ぬいであそび！	
着まわしを楽しむ大人服	
	高橋恵美子
終わった人	内館 牧子
	他 10 冊

○貸出 ・ 開館日の午前9時から午後5時まで ・ 各館ごとに1人3冊まで2週間

○返却 ・ 3館（中央公民館・神崎公民館・きらきら館）どこでも返却可 両公民館のみ開館日の午後9時30分まで（日曜・祝日は午後5時まで）





募集

神河町職員募集

職種と採用予定人員

一般行政職（初級職）

7名程度

受験資格

昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、高校以上を卒業した人及び平成29年3月高校卒業見込みの人。なお次のいずれかに該当する人は受験できません。
・成年被後見人又は被保佐人
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・神河町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府

時 日時 **場** ところ **対** 対象
主 主体・主催 **内** 内容 **講** 講師
費 費用 **定** 定員 **他** その他
申 申込み（郵 郵便で Tel 電話で
Fax ファクスで HP ホームページから 窓 窓口で
先 着順 抽 定員超過の場合は抽選）
問 問合せ ☎ 電話番号 Fax ファックス番号
HP ホームページ Mail E-mail

を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

採用予定日

平成29年4月1日

試験の日時、場所及び方法

第1次試験

時 場 9月18日（日）

内 神戸医療福祉大学

内 教養試験と作文試験を行います。

・教養試験は、高校卒業程度
の一般教養
・作文試験は、初級公務員
として必要な知識及び表現力

第1次試験合格発表

10月中旬

第2次試験

時 場 11月上旬に行います。

日時及び場所については、第1次試験合格者のみ別途通知。

内 事務能力検査と集団面接

各課の電話番号

本 庁

総務課 34-0001
ひと・まち・みらい課 34-0002
議会事務局 34-0213
地域振興課 34-0185
地域振興係 34-0971
商工観光係 34-0960
農林業係 34-0212
教育課 34-0962
住民生活課 34-0961
税務課 34-0964
建設課 34-0966
上下水道課 34-0966
会計課 34-0968

神崎支庁舎

健康福祉課 32-2421
ケーブルテレビ局舎 32-2752
情報センター 34-0965
大河内保健福祉センター
地籍課 34-1450
その他
中央公民館 32-1681
神崎公民館 35-0001
センター長谷 32-1331
公立神崎総合病院

及び個別面接の方法による口述試験並びに身体検査（胸部疾患その他について医師の診断書を提出）

第2次試験合格発表

11月中旬

受験手続及び受付期間

申込用紙は、7月11日（月）から総務課で交付。

・受験申込は、7月19日（火）から8月5日（金）（平日の午前8時半から午後5時15分）まで受付けます（郵送も同様）

問 総務課 ☎ 34-00001

人権問題文芸作品

「のじぎく文芸賞」募集

人権文化の創造や人権課題の解決に関する文芸作品を募集します。

対 県内在住又は在勤、在学の方
内 ①人権に関する小説、随想（手記・作文）、詩、創作

お知らせ

スズメバチの 駆除費を補助します

町では、スズメバチによる危害を防止するため、スズメバチの駆除経費に対する補助金の交付を行っています。

対象要件

- ①町内の住居等の建物（その土地等を含む）に営業し、活動している巣であること。
- ②駆除業者に委託し、駆除すること。

補助金の額

②インターネット上を含む未発表・未投稿（他の文芸賞等への重複応募を含む）の自作品に限る。文字数制限あり。

問 9月10日（土）まで
（公財）兵庫県人権啓発協会 ☎ 078-124215355

注意事項

駆除に要した費用の2分の1に相当する額。ただし、5千円が上限。

事前に申請が必要です。

問 地域振興課 農林業係 ☎ 34-10960

夏の交通事故防止運動の実施

「やさしさ」笑顔で走る兵庫の道

期間 7月15日（金）～24日（日）

夏の時期は、レジャーなどにより交通量が変化することに加え、日中の暑さを避けて朝夕に活動する人や夏休みに屋外で活動する子供が増加するとともに、暑さによるストレスや疲労により、気の緩みが生じやすく、交通事故の多発が懸念されます。

この運動は、このような夏特有の情勢を踏まえ、広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正し

本庁・神崎支庁舎の開庁時間

祝日を除く月曜日から金曜日
午前8時30分から午後5時15分まで

日曜証明窓口（支庁舎のみ）

12月29日から1月3日を除く毎週日曜日
午前9時から午後5時まで

取 扱 業 務

住民票の写し・住民票記載事項証明書・
印鑑登録証明書・印鑑登録証の引き換えの交付
所得・課税証明書・軽自動車納税証明書の交付・
公金の収納（税務課・担当課への確認が
必要な場合は除きます。）



い交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動重点事項

- (1) 子供と高齢者の交通安全
- (2) 自転車の交通安全
- (3) 飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶
- (4) 全ての座席でのシートベルト、チャイルドシートの正しい着用

問 住民生活課

☎34-0963

第39回神崎郡美術協会展開催

神崎郡美術協会員の作品が展示されます。
身近な美術展に足を運んで、力作をご鑑賞ください。

内 日本画、洋画、彫塑・工芸、写真、書

時 7月26日(火)～31日(日)
午前10時～午後5時
(7月26日は午後1時から5時、7月31日は午前10時から午後4時まで)

場 イーグレ姫路 第3展示室

料 無料

リフォーム教室参加者募集!

中播北部クリーンセンターでは、7月からリフォーム教室を開催します。タンスで眠っている着物や服で、かばんや小物を作ってみませんか。

時 第2・4火曜日若しくは

第2・4金曜日

午前9時半～午後4時

場 中播北部クリーンセンター

定 各曜日15名

(多数の場合は抽選)

申 7月15日(金)までに

中播北部行政事務組合

☎32-2888へ

正社員・就職面接会 in HIMEJI 2016

生産工程職・事務職の求人を中心とした、合同就職面接会が開催されます。姫路を中心に播磨地域の企業(約40社)が、採用面接を直接行います。

時 7月8日(金)

午後1時15分～4時

(受付は午後0時半～)

場 姫路キャスルグラン

ヴィリオホテル(鳳凰の間)

対 概ね45歳未満の求職者

(来春卒業予定の学生は除く)

他 参加予約不要。履歴書をご持参ください。

問 ハローワーク姫路

☎079-222-4785

農薬飛散による被害の発生を防ごう!

学校・病院・公園等の公共施設、住宅地に近接する森林及び住宅地に隣接した農地の管理にあたっては、農薬の飛散が原因とする人への健康被害が生じないよう、できるだけ農薬を使用しない管理を心

がけましょう。

また、農薬を散布せざるを得ない場合でも、農薬の飛散防止に努めるなど、十分な配慮をしましょう。

【特に注意すべきこと】

- ① 病害虫の発生を確認せず定期的に農薬を散布するのはやめましょう。
- ② 病害虫に強い作物や樹木を選びましょう。
- ③ 農薬以外の物理的防除を優先しましょう。
- ④ 飛散しない農薬を選び、飛散防止に配慮しましょう。
- ⑤ 農薬は、ラベルに記載された内容に従って使用しましょう。
- ⑥ 事前に周囲の方へ散布することの周知を行ないましょう。

問 地域振興課 農林業係

☎34-0960

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

内 本期間は夏休み期間中にも当たることから、兵庫県や神戸市において、青少年の非行・被害防止のために、行政と関係団体が連携して様々な青少年健全育成事業を行います。

住民の皆様も、子どもたちの健やかな育成に向けてご理解とご協力をお願いします。

期間：7月1日～31日
(神戸市は8月31日まで実施)

重点課題

・インターネット利用に係る

非行及び犯罪被害防止対策の推進

・有害環境への適切な対応

・薬物乱用対策の推進

・不良行為及び初発型非行(犯罪)の防止

・再非行(犯罪)の防止

・いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

・青少年の福祉を害する犯罪被害の防止

こんな事業を実施します!

- ・7月1日 啓発チラシ配布(新聞折込)
- ・7月27日～8月12日 万引防止及び情報モラル向上標語・ポスターの展示(中央公民館・神崎公民館)
- ・7月21日～8月31日 夏休み中の広報車パトロール
- ・7月21日～8月31日 午後6時帰宅放送
- ・8月6日 かみかわ夏まつり会場周辺パトロール

問 教育課

☎34-0212

相 談

年金出張相談のお知らせ

姫路年金事務所による出張相談が開催されます。年金の受取り金額や加入期間の確認など、年金に関することをお気軽にご相談ください。

時 7月21日(木) 午前10時から午後3時まで

場 中央公民館

1階リハーサル室

持参するもの

年金手帳・年金証書、印鑑
年金定期便等の書類及び運転免許証などの身分証
※代理人の方が相談を受けられる場合は委任状

相談をご希望の方は7月13日(水)までに、住民生活課にご予約ください。(ご予約の際は、基礎年金番号が必要です。)先着順で予定人員になりましたら締め切らせていただきます。

問 住民生活課

34-0962

当たってにっこり 地元もほっこり



サマーじゃんボ宝くじの売上金の約4割は、県内市町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各都道府県の販売実績等に応じて交付されますので、ぜひ、兵庫県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

発売 7月6日(水)～29日(金)

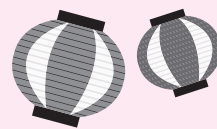
<お問合せ>(公財)兵庫県市町村振興協会 078-322-1151

カーミンの 観光案内所 だより

神河町観光協会
開館時間：午前9時～午後5時
水曜定休日 ☎34-1001
HP <http://www.kamikawa-kankonavi.jp/>

越知川名水街道 夏物語

昼間は越知川沿い施設のスタンプラリー、
夜は新田ふるさと村で「ほたる&夏祭り」！



- スタンプラリー参加者は、カーミングッズ等が当たる抽選に参加出来ます。
各施設のおいしい♪おもてなしをお楽しみください。
- 新田ふるさと村の「ほたる&夏祭り」では、ステージイベント（桜鼓衆、太田雅巳さん ほか）、出店、キャンプファイヤー、そしてホタル観賞が楽しめます！さらに、越知川沿い各施設の素敵な景品が当たる大抽選会も予定しています。

地元の皆様もぜひ、この機会に
越知川名水街道エリアに遊びに来てください！

スタンプラリー

開催日：7月2日（土）
場 所：越知川名水街道エリア
時 間：午前10時～午後3時
問合せ：観光協会（☎34-1001）

ほたる&夏祭り

開催日：7月2日（土）
場 所：新田ふるさと村
（雨天決行）
時 間：午後5時半～9時



2016年度「地区別人権教室」開催日程

人権が文化として根付き、誰もが安心して笑顔で暮らせる地域づくりをめざして、今年度も地区別人権教室を開催します。今年度の人権啓発映画は「ここから歩き始める」です。（この映画は「認知症を共に生きる」をテーマに、高齢者問題を人の幸せと尊厳を守るという人権の視点から捉えています）

お住まいの区の教室に、ご近所お誘いあわせの上、ご参加よろしくお願いします。

実施日	曜日	実施地区		
		地区名	実施場所	実施時間
7月6日	水	新田	新田公民館	9:00～11:00
7月9日	土	新野	新野公民館	19:30～21:00
7月12日	火	赤田	赤田多目的集会所	10:00～11:30
7月16日	土	野村	野村集会所	19:30～21:00
7月17日	日	川上	川上文化会館	10:00～11:30
7月23日	土	作畑	作畑秀峰館	10:00～12:00
8月18日	木	大川原	大川原集会所	10:30～12:00
8月27日	土	根宇野	根宇野公民館	19:30～21:00
9月3日	土	大畑	大畑コミュニティセンター	19:30～21:00
9月4日	日	杉	杉宮農センター	10:00～11:30
9月10日	土	寺前	地域交流館	13:00～15:00
9月11日	日	貝野	貝野公民館（宮農センター）	13:30～15:00
9月25日	日	比延	比延公民館	19:00～20:30
10月11日	火	福本	福本揚羽ホール	19:00～21:00
10月12日	水	鍛冶	鍛冶中央集会所	10:00～11:30
10月15日	土	上岩	上岩多目的集会所	13:30～15:00
10月17日	木	淵	淵集会所	19:30～21:00

実施日	曜日	実施地区		
		地区名	実施場所	実施時間
10月12日	水	栗賀町	栗賀町公民館	10:00～11:30
10月15日	土	栗	栗公民館	19:30～21:00
10月16日	日	しんこうタウン	貝野公民館（宮農センター）	9:00～10:30
10月22日	土	宮野	宮野公民館	13:30～15:30
10月23日	日	柏尾	柏尾ふれあい館	19:00～21:00
10月29日	土	中村	中村ドリームホール	19:00～20:30
10月30日	日	寺野	寺野公民館	10:00～12:00
11月4日	金	大山	大山なかよし会館	13:30～15:00
11月5日	土	吉富	吉富集落センター	19:00～20:30
11月6日	日	岩屋	岩屋公民館	19:00～20:30
11月10日	木	本村	本村公民館	10:00～12:00
11月12日	土	猪篠	猪篠集落センター	19:30～21:00
11月17日	木	三ツ葉	重行集会所	19:00～20:30
11月23日	土	山田	山田区新生館	10:00～12:00
11月24日	日	高朝田	高朝田農事集会所	13:30～15:00
11月25日	月	上小田	上小田活動促進センター	19:00～20:30
11月26日	火	越知	越知公民館	13:30～15:00
11月27日	水	加納	加納宮農センター	13:30～15:00
11月28日	木	大河	大河構造改善センター	14:00～15:30



SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
本 役場本庁舎 神支 神崎支庁舎 中公 中央公民館 神公 神崎公民館 保セ 大河内保健福祉センター グ グリンデルホール	き きらきら館 カ カーミンの観光案内所 町グ 町民グラウンド 総病 神崎総合病院 白林 白林陶芸館				1 ・パソコン教室(初級) 9:30～ 中公 ・あおぞら図書館 9:30～ (貝野～比延方面) ・婦人セツ健診 13:00～ 総病	2 ・手づくり講座(エコクラフト) 9:30～ 神公
3	4 ・てくてくウォークラリー教室 9:30～ 小学校5年生自然学校(7月4日～8日)	5 ・健康福祉なんでも相談 ・栄養相談 9:00～11:30 神支 ・1歳親子活動 10:00～ 保セ	6 ・おひさま広場 10:00～ 神支 ・地区別人権教室 新田 9:00～	7 ・2歳親子活動 10:00～ き	8 ・親子ハッピー体操 10:00～(神崎体育センター) ・すくすく相談 13:30～ 神支 ・心配ごと相談 13:00～16:00(センター長谷)	9 ・おはなしなあに? 10:00～ き ・文化協会映画会「信長協奏曲」 10:00 14:00 18:00 グ ・地区別人権教室 新野 19:30～
10 ・夏のクリーン作戦 ・参議院議員通常選挙投票開票日	11 人権を確かめる日 ・母子・父子家庭相談 10:30～15:00(福岡町サルビア会館)	12 ・英会話教室(初級) 19:30～ 中公 ・地区別人権教室 赤田 10:00～ 野村 19:30～	13 ・0歳親子活動 10:00～ き ・神河シニア陶芸 13:00～ 白林	14 ・町ぐるみ健診 8:30～(長谷体育館) ・3歳親子活動 10:00～ き ・神河シニア趣味 13:00～ 中公	15 ・古文書教室(初級) 9:30～ 神公 ・パソコン教室(初級) 9:30～ 中公	16 ・あおぞら図書館 9:30～(越知谷方面) ・成人ゼミナール 13:00～(館外研修) 中公 ・地区別人権教室 東柏尾 19:30～
17 ・地区別人権教室 川上 10:00～ 南小田 13:30～	18 海の日	19 食育の日 ・1歳親子活動 10:00～ き	20 ・すくすく赤ちゃん体操 10:00～ き ・幼稚園1学期終園式 ・小中学校1学期終業式	21 ・てくてくウォークラリー教室 9:30～ ・2歳親子活動 10:00～ き	22	23 ・かみかわ寄席「桂吉弥独演会」 15:00～ グ ・こども茶道教室 10:00～ 中公 ・地区別人権教室 作畑 10:00～
24 31	25	26 ・プレママcafé 9:30～ き ・もぐもぐ教室 13:30～ 神支	27 ・0歳親子活動 10:00～ き ・1歳6か月児、3歳児健診 13:00～ 神支 ・神河シニア陶芸 13:00～ 白林	28 ・3歳親子活動 10:00～ き ・神河シニア教養 10:30～ 趣味 13:00～ 神公	29	30

ケーブルテレビ

7月 番組表

放送日	6/25 から 7/1	7/2 から 7/8	7/9 から 7/15	7/16 から 7/23
まちかどウィークリー	第6回病院祭 すずらんまつり 神崎高等学校 選挙出前授業 寺前漁協 鮎の稚魚放流 すくすくあかちゃん	人権教室事前学習会 中村ほたる祭 認知症 キッズサポーター養成講座 すくすくあかちゃん	犬見川ほたる祭 神崎高校 地域とともに心を育てる会 子ども会球技大会 かみかわおもしろ体験塾 投稿: 神河町オープン卓球大会	通学合宿 2園交流じゃがいも掘り 神河スイムフェス 6月定例議会 姫路十字会楽器の寄贈
特別番組	地域包括ケアを考える講演会	神崎高等学校 選挙出前授業	トライやる・ウィーク 2016	球技大会 バレーボール

まちかどウィークリー放送時間 ① 6時30分 ② 7時30分 ③ 10時30分 ④ 12時 ⑤ 15時 ⑥ 18時30分 ⑦ 21時 ⑧ 23時
 特別番組放送時間 ① 8時 ② 12時30分 ③ 16時 ④ 19時 ⑤ 21時

※ケーブルテレビの番組は毎週土曜日に内容を更新します。
 ※都合により番組内容を変更する場合があります。



神河町の歴史文化遺産

神河町指定史跡 「高畑通古墳群」測量調査

東柏尾の桜華園入り口付近の山林の中にある高畑通古墳群の測量調査を実施しました。古墳とは、3世紀〜7世紀にかけてつくられた有力者たちのお墓のことです。土を盛ってつくられているのが特徴です。中には、遺体を置く埋葬施設がつくられ、遺体だけでなく、刀や土器などの副葬品も入れられています。

古墳がつくられた時代のことを古墳時代と呼び、高畑通古墳群は今から1400年ほど前にあたる古墳時代後期の古墳群です。笠森稻荷神社の本殿のうしろに1号墳、その北側に2号墳があります。今回の調査で1号墳から北へ150mほどの場所に3号墳があることがわかりました。3基とも10m規模の円墳で、横穴式石室をもちます。1号墳の石室は残存状況がよく、石室内の様子もわかります。2号墳は石室の天井に使われたと考えられる石材が見えています。3号墳は墳丘の上に崩れた石室が見えています。



3号墳



1号墳石室内



2号墳



高畑通古墳群 1号墳
現地説明会の様子

知ってたら これ 神河通

No.2

ススキだけじゃない/
緑の砥峰高原

● 夏場は穴場スポット！

町内有数の観光地、砥峰高原。観月会やススキまつりのシーズンになると、広大なススキの草原を目当てに多くの観光客が訪れます。しかし、ススキが成長途中の緑に覆われた砥峰高原も人気があるってご存知でしたか？真夏でも平地に比べて気温が低く、ススキの時期より混んでいないので、夏場は穴場の避暑地としてゆっくり景色を楽しむことができます。

● 夏限定のイベント開催！

7月10日（日）に、砥峰高原でアコースティックライブが開催されます。時間は11時〜16時で、ライブは12時スタート予定です。町内外のバンドの演奏を聞きながら、高原の涼しい風に吹かれてみませんか？

イベントの詳細は、とのみね自然交流館（☎31-8100）まで。



まちなえが



はるひ
岩元 陽輝 くん
(2歳)
【野村】

ひとこと

「これからも笑顔
いっぱい、元気に
大きく育ってね。」